

平成29年度 沖縄県立看護大学外部評価委員会 報告書

- 開催日時：平成29年12月19日（水）
時間 14時00分～16時00分
場所 大会議室
- 外部評価委員会委員：森 正夫 委員長、石垣 和子 委員、仲地 博 委員、
平良 健康 委員、仲座明美 委員、名城 政一郎 委員
- 沖縄県立看護大学側 説明員
嘉手苺学長、大湾学部長、神里学生部長、佐伯附属図書館長、照屋教授
事務局：金城健 事務局長、宮城正侑副参事、田中総務課長、稲福学務課長、森主事
- 配布資料：
 - A 平成28年度 中期目標・中期計画の結果状況（年度自己評価）
 - B 中期目標・中期計画達成度（自己評価）
 - C 沖縄県立看護大学の関係資料：データ）

○ 議事録

事務局：まず配られた資料を確認しますので、よろしくをお願いします。

外部評価委員会の協議次第。資料A B C Dとしている中に「平成28年度の中期目標・中期計画の結果・状況、それから沖縄県立看護大学の関係資料データということで、これは例えば中に「あり方検討委員会の資料」がございます。これは報告事項の中で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長：それでは始めます。今、お話がありましたように、この外部評価委員会というのは、沖縄県立看護大学でずっとしっかりと会合を開いてきたのですが、平成28年の3月めで2回開きまして、その2回目に、あり方検討委員会の召集を迫られているというお話があり、平成28年の4月から29年の3月まではこの外部評価委員会を開くいとまがなく、あり方検討委員会を開きました。そして沖縄県立看護大学が平成11年にできてからこの方の大学の歩みをずっと総括いたしまして、その次の段階のあり方をどうしたらいいかということも議論してまいりました。そこで、皆さまもお聞きになっていると思っておりますけれども、方向としては法人化を目指すという結論を出して、平成29年の3月に終わりました。

それで29年の4月から今まで時間がないわけではなかったのですが、大学の先生方、それから事務の方々も、あり方検討委員会ですっかり疲れてしまって、とても外部評価委員会をやる元気がなくなりまして、その間はちょっとほかの委員の先生も、やむを得ずお休みいただくと

いうことになって、ようやく最近、外部評価委員会をやって、日常の活動をご批判いただくというゆとりが出てきて、今日は久方ぶりに平成 29 年度の看護大学の外部評価委員会という形で開かせていただくことになりました。そういう次第でありますので、どうかご了解いただきたいと思います。そしてこの間の、あり方検討委員会の結果報告につきましてももし時間がありましたらご報告をして、それについても皆さまのお考え、ご感想をお伺いしたいと思っております。

まず初めに、平成 28 年度における中期目標・中期計画の達成状況について学長先生に報告していただきまして、それをみんなで率直に議論していただきたいと思います。なお、1 委員はやむを得ない用事がございまして 3 時半にご退席になりますが、それまでは大いに発言していただきたいと思っております。それでは学長先生、お願いいたします。

学長：はい。本日はどうもありがとうございます。28 年度の大学の諸活動の評価についてご助言を頂く委員会です。どうぞよろしくをお願いいたします。

お手元の資料の丸 A が「28 年度の中期目標・中期計画の結果・状況」です。昨年度までは各委員会の委員会報告ということで、かなり細かな報告書をお出ししたのですが、それだと細か過ぎるということで、6 年間の中期目標・中期計画に照らして、それぞれ 28 年度にどうい目標を立て、成果がどうだったかということ、このような形で整理いたしました。それが前回と違うところです。

そして②の縦の表は、中期目標・中期計画を一覧表にして、カラーで付けたのは、それぞれの項目の年度評価の結果を示したものです。縦の表の左側にあるのが中期目標で、四つの柱、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」のそれぞれについてさらに細かな目標と、それから中央にありますのは、中期計画です。それぞれの計画について 28 年度はどのように結果を評価したのかを、1 から 4 の数字で入れてあります。

表の左下に年度評価の数字ごとの内容を示しておりますけれども、4 が計画を上回って実施している、3 が順調に実施している、2 が十分に実施できていない、1 は計画が実施できていないという内容になっております。それを平成 28 年度について入れました。その入れた内容につきましては、丸 A のそれぞれの中期目標・中期計画ごとの目標、達成状況についてあります。

それから参考に、27 年度を入れました。一番右側の「中期」と書いてありますのは、中期目標に照らして、この 27、28 でどこまで達成したかというのを考えてみました。といたしますのは、これは 27 年度から 32 年度の 6 年間で達成する目標を中期計画として出しておきまして、各年度ごとの評価はその年度に立てた目標に対する評価ですので、そこは順調に行っても 6 年間の中期計画に照らしてみるとまだまだ十分ではないとか、あるいはその逆のことなどが考えられたので、今回は参考ということで、ちょっと試みですけども、右側に中期目標に照らした達成度を A B C D の 5 段階で示してみました。

そしてその内容は、表の下のほうに「達成度」というふうに書いてありますが、宮城副参事が目標を達成した、大湾教授が目標に近い・達成が見込める、C は目標達成に向けて順調に進

んでいる、Dは目標達成が遅れている、Eは目標達成を大幅に遅れているという評価を判断しまして、AからEを入れたのが一番右側の段の表です。

では、ざっとこの目標に照らして28年度がどうだったかということをご報告したいと思います。昨年度、この外部評価委員会の最後のところで幾つかご指摘をいただきました。例えば地域推薦制度を含めた入試制度だとか、教員の研究活動を含む科研費の申請率等についてご指摘いただきましたけれども、それも含めまして28年度の年度評価についてご報告いたします。

まず「教育」ですが、教育の1「学部教育の充実」の項目、これは八つの中期計画を立てております。それで28年度の評価で一番多いのは3ですけれども、順調に実施できなかった項目が三つありますが、上から2番目は「実質的な地域推薦入試制度の見直しと確立」ということです。これは地域推薦制度を見直すということを目標にしてみましたけれども、それができていなかったのので1になっております。同じように留学生の受け入れにつきましても前年度で検討を始め、この年度では具体的に調査をする予定でしたけれども実施できませんでしたので、1になっております。

次の黄色が2の評価ですけれども、成績評価システムの完成ということで、これは長い間、懸案事項になっていました、GPA評価をして、それを学生指導や、それから卒業や次の科目のときに反映するということがありました。これについても現在の教務システムでGPAはシステムを一部変えないといけないということで、予算的なことだとか、それからシステムの切り替えの期限などがありまして、それについても十分に実施できていないという評価です。それ以外につきましては、計画どおりに進んだというふうに評価をしております。

続いて、「教」ですが、2の評価を付けましたのは、一番上の「入学者受け入れ方針に沿った入学生の安定的な確保」と、それから「本学入学人員の見直し」ということです。この入学生を安定的に確保するという点につきましては、ここしばらく前期6名・後期2名の学生を最初の入学試験で確保することができずに、2次募集までして入学者を確保するというふうな状況です。これは必ずしも受験者が入学定員以内ということではありませんので。

委員：教員が足りないということですかね。

学長：はい。そういうことで再度募集をするというふうなことがありまして、一番下の「入学定員の見直し」は、6名では不十分ではないかというような状況があつて見直しも計画に入れておりますけれども、その段階まで行かずに2の評価というふうになっております。それからこれはおおむね3になっておりますけれども、できたところに注目をしたら、順調に計画どおりというふうな評価で、大学院についてはちょっと全体的に甘いかなというふうな印象を、付けた立場で思っております。

それから「助産師教育の充実」については、学部および別科助産専攻で助産師教育をしておりますが、片括弧1と2で、それぞれの教育のあり方を検討するということ始めております。27年、28年は、その問題点を学内で洗い出すことと、それから学内外の関係者に対してアンケート調査をして、今の教育の仕方でいいのか、具体的には4年間の中の学部教育に助産師教育

を入れていることだとか、別科ではなくて専攻科という選択もありますけれども、それについてはどうかというふうなことを調査いたしました。それは順調に行っております。

そして「達成度」のところはBというふうになりましたのは、そういう経過を経て、大学としましてはその検討をして方針を定めたところですが、今後は主管課と、それからあと学外の意見を伺うというふうには、次のステップを描いているということです。

それからあと「研究の目標」ですが、これにつきましては、この外部評価委員会で教員の研究活動が活性化していないということで、具体的には科研費の申請数がずっと少ないというふうな指摘がありますし、それを自覚しております。それでこの中期目標につきましては、大きく「研究の方向性」「活性化」「研究水準の向上」というふうな形で項目を立てております。

それでは「研究の方向性」のところですが、それは3項目が1で、残り1項目も2という評価で、計画どおりに実施していないということになっております。そこで内容を見てみますと、1、2につきましては、島嶼・国際保健看護に関する研究、あるいは2は各専門領域に関する研究で、これは本学の教員の研究の方向性を示しているものですが、その研究の支援体制を構築して推進するというものです。ですからこういう支援体制を構築して推進する以前に現状がどうなっているかという、各教員の研究活動の把握をしようということをやまず最初に出してあるのですけれども、これがうまく進んでいないということです。

具体的には「教育研究の公表」ということで、ホームページに各教員がする研究活動についても公表するようになっておりますけれども、その形態は、各自それぞれでパターンを決めてよいというふうにしていますので、全体を把握するのがとても煩雑な状況になっていて、そこからまだ抜け出せないというふうな状況で、支援体制の構築・推進というふうなところに進んでいないことがあります。

それから3番目の「本学の教育の改善・向上に寄与する研究」というのも、研究のもう一つの柱になっております。これにつきましては学長奨励研究の中でこの項目でテーマを募集しておりますので、意識的に後押しするというようなことをしておりますので、そういう意味でというふうになっております。

それから研究の報告の4の「産官学による共同研究の推進」につきましては、まず外からの産官学による共同研究の申し入れがあまりないことと、それからそういう機会がありましてもそういう制度がないので、予算を取ってもこちらで使えるような形になっていないので、その整備が進んでいないということで1のままになっております。

それから「研究の活性化について」。これは各教員がそれぞれ行っている活動ですけど、まず1番の科研費につきましては獲得を向上するというので、これは3にしてあります。それを目標達成で見ると大幅に遅れているというふうになっておりますけど、各年度では、例えばその説明会や、それから個別の相談体制をとって指導が必要な人については指導をしてもよいという教員を募る、姿勢の異なる細かな計画をして、それについては実施しているということで3の評価になっておりますけれども、これは獲得率の向上にはつながらないということで

到達度としてはとても低くなっております。

それから特徴的なものについてですが、次の片括弧2の「国内外の教育研究機関との交流について」が前年度4になっているのは、教員の長期の学外の研修制度を学内につくりました。そしてそういったのと同時に1名准教授が、県庁ですけれども、行政のほうに1年間研修に出るというふうなことができて、その交流の道筋ができたということで4にしていましたけれども、28年度は希望者がおりませんで、それが達成できていないということで、この評価になりました。

そして3のところをご覧いただきますが、まず「社会貢献の拠点の整備」のところ、沖縄保健看護開発センターの設立箇所ですけれども、これは開学の中からセンターを創るという案があったのですが、なかなか実現しませんでした。それで28年度は組織として独立したセンターは創れなかったのですが、創れないということは、当面見込みがありませんでしたので、特に社会貢献をしている活動を学内の一カ所に集めて、非常勤の事務の方を付けてセンターというふうにして設立をしたということがあります。それで3にしているものです。

それから、あと「社会貢献の継続と推進」のところでは3になっておりますけれども、上の「地域住民との共同による健康づくり」のところ、実施は3になっております。例えば地域の方たちの事業に参加をするという活動はしていますが、健康づくりというふうな形での協働にはなっていないということで2にしております。これは全体の委員の先生からも、看護大学の特徴から必要ではないかというふうなご指摘があったものです。

それから「国際交流」につきましては、順調に計画を進めているという評価です。ハワイ大学との交流と、それからウチナーンチュ大会で看護職者との交流を企画できたことと、28年度は台北医学大学からの研修生を受け入れたというものであり、これは計画どおりでした。

それから「管理運営」のところは幾つかありますけれども、1番目の自律的・効率的な大学運営の検討については、1番目のあり方検討会のことです。これはまた後ほど出てきますけれども、データのとおりに進んでいるというものです。それから「先進的な情報システムの構築について」は2のままです。先ほどの教務システムを含めて、学内でのいろいろな管理運営の情報システムが十分に機能しておらず、それについて先進的な情報処理することを含め、情報システムを構築するというふうな計画を立てましたけれども、これは実現していないので2というふうになっております。そしてそのシステムを動かすための運用につきましても、専任の人材を確保することが順調に行っておらず、現在の非常勤の2名ということで継続になっております。

それから「教員の確保」につきましては、これも昨年度ご指摘がありましたが、1番目の「大学の理念に沿った教育体制・組織体制の策定と教員確保」の中で、まず講師の定数化のことが問題になりました。そこで定数を減らして准教授にという方向ではなくて、必置職員ではない講師の定数をつくるのではなくて准教授の中に入れていくというふうなことをご指摘いただきましたので、28年度には准教授と講師を一つの定数にして、その枠をなくしていくというふうなことで申請いたしました。現時的にはまだ県のほうでは認められておらず、ただ講師

枠が3名、准教授枠に移動するというふうな形で、准教授の数の確保というふうには確定となっております。

あと、前回「教養教育の充実」と、それから「沖縄らしい教育内容の充実を」というふうなご意見もありました。28年度の最後に教養科目の中の社会学の専任教員を准教授として選考し、今年度、29年度から教養科目担当の教員が1人増えているという点で評価をしております。それで「教員評価の活用方法の構築」につきましては、28年度には県の人事評価を教員も制度的に行うということで、沖縄県立看護大学の教員と人事評価の規定をつくりまして、それに沿って評価を始めたということがあります。ただ活用方法につきましては十分にできておりませんで、これは先ほどの研究の活性化の方向とつなげていくというふうなことが必要ですけれども、そこが十分にできていないので2というふうに評価しています。

あと一番下の「大学職員としての能力の適性」のところは28年度は4になっております。これは県内の3公立大学の事務職の組織ができて、そこで情報交換だったり、それからそれぞれが蓄積したノウハウを共有するというふうな制度ができて、実質、動き出したので、このように評価をしております。

「施設・設備」については3ですけれども、達成度では佐伯教授になっているのは、ここに書かれているさまざまな施設・設備が当面の問題解決に対してはきちんとできていますけれども老朽化が進んでいる中で、計画的、発展的な整備ができていないということで、達成度は佐伯教授にしております。その中で、「遠隔教育施設設備の充実」については、宮古、八重山、久米島のサテライト教室のポリコムだとかコンピューターの更新などをして、その充実を行っております。

「危機管理体制」につきましては、片括弧1にありますように「災害・感染・情報を含む総合的な管理体制を構築する」ということで、年度計画で進めているところです。それから「自己評価と情報公開システムの構築」について、この自己評価の1番目の「P 佐伯教授宮城副参事サイクルの構築」というところが2になっているのは、年度の計画・評価や、それから各委員会の計画・評価と、それから全体とという、そのリンクがなかなかうまく付けられないということで2にしております。そして勤怠の評価の仕方でも少し改善を試みております。

それから「附属図書館」のところですが、ここはほとんどが計画どおりの3ですが、地域のサービスのところで十分ではなかったもので、28年度は地域の看護職の利用実態を把握して、どのようなサービスが必要か検討するというようなことをしましたけれども、その地域の看護職の利用実態の把握ということがまだ十分にできておらず、それに対する検討が十分にできていないというところで2というふうにしたものです。

図書館につきましては、ここでは3となっておりますけれども、26年からでしたか、毎年高額の整備費を頂いておりますので、それで中の整備やシステムの充実などをしていたしました。以上が、この中期目標・中期計画に沿って28年度の評価をしたものです。

委員長：全体として、どうでしょうか。

学長：全体としましては、28年度でやはり大きな課題として残ったのは、教員の研究活動の活性化というところです。教育についてはそれぞれコメントもありますけれども、一番大きいのが教員の研究活動のことでした。この研究活動といいますのは、先ほどの「教員評価とその活用」や、それから「教員の育成」というところともリンクしてしまっていて、単に科研の申請率だけではなくて、全体的に取り組んでいかないといけないことだというふうに思っております。それが1点です。

それからもう一点は、情報処理システムについての課題があります。これは「教育」の「成績評価システムの完成」のところになかなか進んでいませんが、今の情報処理システムを変えていくといったときに、財政的な問題だったり、それから組織を越えた検討をしないとできないということがあるなどして、そこがネックになっていると思います。学務事務だけではなくて、物品請求や県の体制のことだったり、それから入試制度を見直すときに、これまでの入学者のデータを体系的に見ていったりするときの、そのデータの蓄積、扱いについてまだきちんとシステムができていないということがあります。大きくは、その2点だけだと思っております。

委員長：それからトータルで何が何十件あったかということで、この丸Aの一番終わりのところの下のページのことをちょっとお話いただけますでしょうか。

学長：丸Aの一番後ろに、今の追跡後の評価を、評価ごとに表にしてあります。ですからほとんど3の評価ですけれども、「上回っている」が1、あと先ほどの1と2がそれぞれ6項目、7項目というふうになっております。

委員長：はい、わかりました。丸Aの項目を読むと非常に細かく書いてありますが、これはまだ読んでわかりにくいところがあるかもしれません。しかしこの丸Bのところは、今ご説明がありましたように、より大まかに書いてあるので見当がつくというところはあると思いますが、やはりわかりにくいところについてご質問があるかもしれませんので、「研究」「教育」「社会貢献」「管理運営」に当たって、ご意見を承りたいと思います。どうぞご遠慮なくお願いします。石垣先生、いかがでしょうか。

委員：全体状況として、先ほどの丸Aの一番最後にあったように、1が61分の6、2が61分の7ということですね。でも、おそらく皆さんすごく頑張って邁進（まいしん）したんじゃないかというふうに思うのですが、評価が辛過ぎるということはないですか。

学長：逆に順調に実施しているというのは、この年度の目標に照らして順調にということですが、けれども。

委員：はい。これは32年度を目指しているんですよね。なので2年目ですよね。2年目で、どちらかといえば、皆さん「それ！」というのですごく一生懸命にやられて、どの目標も猛烈な勢いで取り組むと、今まで漠然とやっていたのに急に取り組み始めると、みんな疲れ果てるというようなことが危惧されるというふうに思うのですけれども。

2年目ですから多少ゆっくりの部分があっても、目標さえ下げれば、スピードを下げておけば大丈夫じゃないかという。力をためて6年かけて達成するというふうにするほうがいいかなと私も途中でギアをチェンジした覚えがあるのですけれども、この全部を一生懸命やったらみんなもう倒れてしまうんじゃないかという心配があるので、そんなにきつく評価しなくてもいいのか、それともやっぱりこのとおりなのか、その感触を伺いたいと思います。

学長：私は、逆に「大学院教育の充実」のところをこれだけ順調に実施しているというふうにしていますけれども、そうするとそのできたところは3になるけれども、ここもできなかったなというふうに見ると2になってしまうので、それは全体的にどういう実施だったのかということで評価をしたので、どちらかという甘かったかなと思ったのですが、その評価でいいだろうというふうに付けました。ほかの先生方はどうでしょうか。最終的にそれぞれのところを見ていただいたんですけれども。

委員：よろしいですか、発言して。

委員長：はい、どうぞ。

委員：学長先生からご覧になって、石垣先生がおっしゃったように、今、各先生方が頑張り過ぎているなという感触はありますか。それとも当然ぐらいに思っているのか。いかがですか。

委員長：頑張っていると思います。

委員：頑張り過ぎではないですか。

学長：頑張り過ぎというのはないですね、逆に背負ってる教員がより大きいなというふうに思います。

委員：背負っている人数に持つ責任がということですね。

学長：はい。責任がといますか、例えば今は後学期で3年生の実習がありますけれども、80名が分かれて実習に出ていて、実習指導に出ている教員たちがおります。そしてそれと並行して、昨日までは4年生の指導があるということで、その時期によりますけれども、教育にかかる時間がやはり大きいということと、それにやはり先ほど課題として出したような研究をしていくということもありますので。

委員：今おっしゃったことに加えてこれがあるということですね。

学長：はい、これがこの中に入っているという。

委員：そういうことですね。実習生のこととか、卒業論文の指導とか、そういうもの以外に。

学長：それが全部。

学長：それが全部。

委員：これに入っていますか。

学長：はい。

委員：この「研究の方向性」は、3 なんですわね。

学長：これは研究のほうに入っていますわね。

教授：これは現地で頂いたものとしてこれが入っているということですかということなので、そうです。

委員長：丸 C の 10 ページに「29 年度科学研究費応募状況控え」とありまして、対象者 29 名のうち 27 年度は 16 名の応募者があって、28 年度も 16 名の応募者があったのですが、その次の 29 年度は 12 名になってしまった。応募すら 3 分の 1 ちょっと上回るぐらいに減ってしまった。そして 29 年度は採択者がゼロと。でもこれは実は、その後ちょっと統計の結果が遅れてやって来まして、ここはゼロじゃなくて 4 だったんですかね、29。

学長：数値はですね。

委員長：29 年度の。

学長：はい。

委員長：ですからゼロということはないのですけども、ただ全体としてやはり応募者も少ないし、それから採択率もそれほど高くないということは、教育上の負担というのはあるかもしれないですけども、やはりちょっと問題かなという。

というのは、私は、ある県立看護大学の法人評価委員長をしているのですが、あそこは応募率を 100% にしようということで、実際に 100% になっています。それから採択率のほうも、50% は行ってないかもしれませんが、かなり高い率で、40% の相当上のほうをクリアしております。同じ看護大学でも、いろいろ三重県のほうも弱点はあるのですけども、科研費のほうは相当頑張っておられるので、この辺りはちょっと、沖縄県立看護大学のほうももう少し頑張れるのかなと思いますわね。

学長：はい。ここの下の採択率ですけれども、応募率を見ましても、応募可能な人数、例えば次年度はもう定年退職で科研を実施する予定がなかったり、それからもう既に次年度に取り組む科研が決まったりという人を除いて、可能な教員の中の申請率を見ましてもやはり 50% を割るくらいですので、応募率はとても低いと思います。それと先ほど教育にかなり時間を取られるというふうに申しあげましたけれども、逆に教育で忙しい人が科研申請をしてるということもありますので、必ずしも教育に手が取られるということだけが申請しないという理由にはなっていないというふうに思います。

しかし申請の数はとても少なく、16、16、12 というふうになってきておりますけれども、今年度は 17 人ありましたので、少ない中でも増減があるということです。それで一つは全員が申請すべきだというふうなことを明確に意識するためには、先ほどの教員の評価のところで、

その申請率を評価の対象に明確に入れるとかというふうなことをすると、上げることにはなるかと思います。

それからここの中で14、10と来たのが、16、16というふうには、この12が下がったのはどういところで下がったかというのはきちんと見ておりませんが、応募をする人と応募をしない人は、やはり教員の中におりまして、応募しない人の理由を確認して、どのように応募していいかわからないということで具体的な行動に行かないというようなことがわかってきましたので、その必要のある人には個別指導の体制をとるとかというふうな小まめな対応を、この27、28はやってきているのですが、それで29を追ってきたりして把握できませんので、もうちょっと丁寧に見ないといけないのかなと思います。そういうふうには個別に支援するのと、それからやはり申請しないとダメなんだということを意識付けするためには、この評価の中できちんと考えに入れていくというようなことも必要かなというふうには思っております。

委員：すみません。私はよく知らないのでお聞きしたいのですが、この平成28年度の16名の方と29年度の12名の方は、かぶっている方もおられるのですか。

学長：います。28年で科研が終わって、29年度に新たな科研の申請をするということで、そうしますと同じ人ですし、それから28年度に科研を取って、それが3年間ですと、29年度はその科研に取り組みますので。

委員：もう応募しなくてもいいんですね。

学長：応募をしない。

委員：これは代表者だけですか。

学長：代表者だけです。

委員：じゃあ1件に3人の先生が関わっているとか、そういうことはないわけですね。

学長：ありません。

委員：27と28が7件・7件採択されてるんですね。なのでその方たちは29年度はおそらく2年なり3年、ないしは5年で取る人も看護の人は多いですから、応募しなくてもいいということで12に減ったということは。

学長：そうですね。

委員：だから先生がおっしゃるように、ずっと応募しない方がいらっしゃるというのは、その人は何とかしないとダメなと思うということと、これは28年の評価だから29年は要らないですけど、29年は挑戦的萌芽の制度が変わったので、誤解して討ち死にした人が山のようにいます。だから業績がないとみんな挑戦的萌芽で出しているのだけでも、今回はもう基準が全然違っていたので駄目だった人がわが大学は軒並み討ち死にしましたが、そういう年だから4通ったのであればまあまあ、基盤のほうで通っておられたんじゃないのかなと思いますし、だ

から何でこの年度評価は3・3で、「研究の活性化」の「科研費」のところですね、「研究」の上から2の「研究の活性化」の一番上の「達成度」が何でEなのか。これは非常に厳しいのではないかなど。

学長：これは、年度の目標に対して実施できたかどうかという評価の仕方をしておりますので、中期目標の表記が「獲得率の向上」なのですけれども、例えば向上に向けて個別の指導体制をとるとかというふうな目標と計画を立てて、そういう体制がとれて利用する若手教員が出てきたという計画どおりに行ったというので3になってしまうのですが、それがそのまま獲得率の向上につながる、あるいは応募につながっているかどうかということはイコールではないので、獲得率の向上という中期計画に照らすと大幅に遅れてるというふうな評価になってしまいます。

委員：でも横ばいなんですよ、27、28は。

学長：はい。

委員横ばいなのに遅れてるんですか。減ったのならまた違うけど。

学長：そうですね。この中期達成度のですが、すみません、ここの上の項目を見ていただくとだいぶ見やすいので。

委員長：その年の応募と採択だけでなく、その年に前年度に続いて継続して研究し、それで当然継続してずっと採択状態にあるわけですから、そういう数も合わせてわかるように書いていただければ、そういう連続性はカバーできると思います。これは厳しい結果だけが出るような書き方なので、ちょっと気の毒だなという感じはいたしますね。

委員：平成28年度については、継続してる人も数字の中に入っているのでしょうか。

学長：はい。

委員：29年はそうしなかったと。

学長：29年も同じです。

委員：同じだけど、じゃあゼロと書いてあるのは、継続？

教授：4です？ 採択する。

事務局：これは4ですので、私が資料を作りましたので。これは採択率を中心に作ったものですから対象の人数をちょっと把握してなくてすみません。それで担当のほうに聞いたら、データは今出せないが、基本的に採択に挑戦できる可能性の数、分母に対してチャレンジした数は割合が増えているそうです。該当できる可能性の人数についてはちょっとすぐには出なかった

ので、取りあえず採択するだけのデータということで出したものですから、近いうちに採択可能な人数についてもお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：そのほうが正確に皆さんの研究意欲や研究能力を示せると思うので、そういうことを併せてこれから見たいと思います。別に科研費だけが研究じゃないんですけどね。そういうこともありますし、ちょっとデータの出し方にも問題があったかなと思います。ほかの点はいかがでしょうか。

委員：さっきも申し上げたことですが、どの項目もやっぱり頑張ろうという方がいっぱいいらっしゃるんじゃないかと思います。そういうときにあまり厳しく付けると、6年間でやることなので、そんなにお尻をたたかずに、もう少しポジティブに評価できないだろうか。何でこんなに1が多いのだろうというのがとても気になったところです。

委員：この年度計画というのは、年度当初に立てるんですけど。そしたら1が多いということは、年度当初に計画を作る楽しさで、これもやりたい、あれもやりたい、ここまでできるはずだということで高い目標を設定したということが考えられるし、もしそうじゃなくて妥当な目標を立てていて1だったらこれはやっぱり問題があるだろうと。1が多いということは目標の設定の仕方を考えないといけないということになるのでしょうか。高い目標を掲げ過ぎたか、それとも目標だとわかっているけども努力をしなかったか、その辺を明らかにすることになる。

委員：すみません。初歩的な疑問ですけど、1が28年度は6個ですね。

学長：はい。

委員：これは1が多いという評価になりますか。1がこれだと、たぶんこれは正常かなという感じですよ。（私が扱うのが）高校なので全く違う評価かもしれませんが。だから普通かなというふうに思えるのですが。

委員：これですか。そんなにやるんですか。私が法人化したときは、これは議会に出すし、だからやっぱりできる範囲の計画にしますね、なるべく1にならないような。

委員：なるほど。

委員：ただ、どうしても駄目だというのは、今年目標が100%と書いてあって100%合格じゃなかったときにはどうしても1を付けざるを得なくて、もう大問題になりましたけども。

委員：じゃあ理想的には、例えば最終的に1が1個か2個ぐらいの目標を掲げたらいいということですね。

委員：いや、自分に厳しくという意味では、別に今は法人になっていないですし、これでいいかもしれないと思うのですけれども、ただ頑張る教員たちが嫌気がささないかなど。こんなにやったのにやれなかったという辺り。それが気になったのです。

委員長：それとやはりこういう評価ですと年度評価になるわけですね。でもこれは不確定な要素を含んだ、6年先を見越して、それが量的には出なくても質的にちょっと厳しめに見ていこうというふうにされるのだと思います。年度を切って評価していけばそういう見込みによる増減ってなくなるわけで、そういう意味では、年度でできたものはできた、できないものはできないというふうにするほうがいいかもしれませんね。ちょっとこの達成度というのは、意味はわかるし、これはこれで6年間でやっていこうということでもいいのですが、やや数字が出ていないもの、不確定なものも予測で入っていますので、今、委員、先生がおっしゃったことになるかもしれないですね。

学長：1になった目標を見てみますと、その中で優先順位の低いものだったら、例えば3の「外国留学生の受け入れ」は、これは教務委員会の立てた目標の中に入るのですけれども、教務委員会の目標はそれ以外にもたくさんあって、その中で優先順位がそう高くないものが1になって出てきているというふうに思われるので、計画を立てるときに、今年度に達成できそうなものかどうかという吟味が必要かなというふうなことを、今、ちょっと思いました。

委員：そうです、そう思います。

委員：先生、すみません。委員長：どうぞ。

委員：これについてですけど、この一つ一つの目標に何か客観的な数値目標というのは付いてるんですか。

委員長：付いてないですね。

委員：付いていない。うちの学校の場合、非常に評価しやすいのは、例えば高校1年修了までに英検2級を80%以上取るということとか、初段以上を80%以上取らせるとか、そういう客観的な数値目標があるので、それに対して達成率でどういう評価ができるのかというのを見ていくと皆さん全部納得すると、それから最初に目標を設定するときに生徒のレベルに関係なく目標を同じように設定してるんです。要するに達成してうれしくない目標は立てるなというのが基本で、必ず達成したらもうみんなが喜ぶ、生徒も喜び、先生も喜ぶ、私ら学校も親もですね、そういう目標じゃないと駄目だという考え方なんです。

例えば、変な話、30点しか取れてない生徒の集団がいて、本当は80点取れていたらいいのだけど、この子たちはたぶん無理だから今年は60点でやろうというやり方はしないのです。必ず80点を置いて、そこにどれぐらい近づけられるかというので、喜び、悩みということをやっています。だから今ふとお話をお伺いして、この目標自体にそういう客観的な達成度みた

いなものはあるのかなということが疑問になったわけです。数値を置けるのは置かれたほうがいいじゃないということと、置けないものというのはどうするか。

委員長：でもこれは確かに長い年度、予測も含めて状況を把握してみようということですから、これはこれでそれなりの意味というのはあると思うんですけども。量的にはっきりした形にしようと思えば、年度評価に限れば曖昧な点はなくなりますよね。これは中期目標期間全体の評価を含めて、予測を含めてやってらっしゃるので、今、委員 先生が言われたようなこともあるかもしれませんけれども。

委員：全部はできないでしょうけど、そっちにすると。だけどできるのはやったほうがいいんじゃないかなという気がしました。

委員：学会の発表数の増加とか、論文の投稿数を掲載するのはどうかとか、これは数値目標ですよ。

教授：そういうことですよ。

委員：それで出してもいるんですか。さっき委員長 先生からもありましたけども。

大湾教授：数値目標は出してないです。

委員：これは出したほうが望ましいと思われませんか。もしそう思われるなら、それは出したほうがいいでしょうね。

委員：中期目標の達成度、これは5年計画の2年を終わった段階でCということですから、5年計画で、3年目、4年目と進むにつれてCがBになり、BがAになりということなんでしょうね。

学長：はい、6年目の達成目標に。

委員：6年目にAにしたいと。

学長：はい。ただ、今、客観的に評価ができるような目標、数値なりができるかというふうなご指摘があったのですけれども、その6年間の最終的なゴールについてもかなり漠然としていて抽象的な表現になっていますので、そこでどうなったらできたと評価するかという形の出し方をしないと評価は難しいなど。

委員：本当に参考までにですけど、数値を考えると、例えばプロ野球の打者だったら3割で一流です。それからたぶんお医者さんだったら、今テレビでやってますけど「私、失敗しないの」みたいな、あれは100%ですよ。

それでわれわれの中高の教育を見たときには、8割というのがやっぱりプロの基準じゃないかなと思っています。だから何か目標を立てたら、その8割は子どもたちに達成させられればと言われる。ただし、バッターボックスに入るときに3回打てればいいやと思って入る人はい

ませんよね。絶対に全部打とうと思って入るんですけど。だから全員それを達成させようという気持ちになって、結果として8割だったらいいというふうに考えて0.8という数値をいつも置いています。ご参考まで。

委員長：どうぞ、そのほかの点についてもご意見を承りたいと思います。今年は初めて中期目標・中期計画の年度評価と、それから達成度を一覧表にしたので、いろんなことがわかってきました。あるいは今までは予測や議論にならなかったようなことも議論になったので、こういうやり方で試みた初めての評価にわれわれは直面しているわけです。ですから、いろんな考え方、整理の仕方があると思いますので、どうぞ皆さん、ほかの角度からもご遠慮なくお願いしたいと思います。

委員：じゃあもう一つ。成績評価のシステムのことをおっしゃってましたね。それでこれは予算が絡むというお話でした。それで成績評価システムの3の2のCですが、大学より県の問題もあるわけですよね。その辺りはどうやってクリアするのがいいと思っておられるのか。目標を立てたはいいけど手があるのかという辺りについては。

委員：要するに、努力のしようがない目標ということですよ。

委員：中身がそういう評価でしたから、どうなんだろうというところがすごく気になって。そういうことに対する評価だったから。

学長：この評価システムは情報システムと、そういう情報を蓄積し分析しというのが学務システムだけではなくてほかにもあるので、それ全体を構築していくための予算がかなり高くなるということで、そういう予算を取ろうという計画を立てたのですが、それはやっぱりできなくて。

委員：なるほど。じゃあこれは予算を獲得するという目標だったということ。

学長：実現するためにはそれができないといけなかったということと、それからもう一つ、5年後でしたっけ、その更新がありますので、更新のときには予算が付くので、そのときに準備ができるような仕組みにするとかというチャンスはあるのですけれども、それはこの時期ではなかったのです。新たな予算ということだったのです。ただ、これは28年度で、今年29年度、30年度から高度教育環境整備費ということで通常の予算と別途に付けていただくことになって、その中で教育システムでしたっけ、学務システムを含めたシステム改善のための予算が付いたのです。ですから、やはり出発で予算が付くことで、その改善ができるのかなと。

委員：ということは、予算が付けばこれはすぐ4になるということですか。

学長：いえ。

委員：そうではない。

学長：はい。予算が付いて、じゃあどういうシステムにするのかということは、今度は学務課とか事務と教務委員会とで作業が始まりますので。

委員：なるほど、そこから作業が始まる。じゃあステップ1で予算を取って、ステップ2でシステムができる形という。

学長：はい。

委員：じゃあそこからその出来具合が、今どこまで進んでいるかわかるということですね。じゃあ予算を取った後、評価したほうがいいんじゃないですかね。

学長：そうですね。その高度教育環境整備費が30年度から順次付くというふうに今決まっています、それは図書館と同じように毎年の予算を出さないといけない。何にどれだけ使うかというのを出さないといけなくて、そのときには金額ができていないと具体的な予算が付かないので。予算が取れたらということではないので。

委員：ということじゃないんですね。計画をしっかりと出して初めて予算が付くわけですね。

学長：はい。でもそういう予算を付けようというふうなことは、うちのほうで獲得をして、今30年に向けて進もうとしていますので。

委員：そうするとここに書いてあることは、何か違うことを目標にしているような。その新しいシステムが入って、すいすいとデータ処理ができるようになることを想定した、ここの達成状況のところの説明ですか。

学長：すみません、どこの。

委員：ごめんなさい。今の「成績評価システムの完成」のところですね。丸宮城副参事資料の2ページの、一番上の6番「成績評価システムの完成」。そこでオンデマンドで出力できるシステムの導入を検討するのだけれども、何か導入を検討するのではないような達成状況じゃないですか、これ。ちょっとよくわからないんですけど。導入は検討してるんじゃないんですか。そして30年から施設整備を県からしていただけるというお返事が頂けたんですよね。だからそっちのほうの評価にしたほうがよくないですか。

学長：予算が獲得できる見通しがついたというところで評価をするということですね。

委員：はい。何かそのほうがこの目標には合ってるような気がする。

委員：「検討をする」だから、検討のテーブルに載せたら 3、順調にしてるとおっしゃりたいということですね。会議をして、県に交渉なんかを始めたらもう 3 なんだと。

委員：この目標はそういうつもりでお書きになったわけですか。そうであれば達成してまずけど。

学長：はい。

委員：そういうことですね。

委員長：それから、例えばこの大学は島嶼（とうしょ）看護の教育の研究や貢献を非常によくやってくらっしゃるんですね。それで「学部教育の充実」というところで「島嶼モデル型臨地実習の充実」は 3、3C。ところが「大学院教育」のところも「島嶼看護学の確立を目指すカリキュラムの充実」のところは 3、3C。ところが今度は「研究の方向性」のところで「島嶼・国際保健看護」、そこは島嶼だけではないですが、その研究の支援体制のところは 1、1D になっている。そして同じ島嶼看護でも県教育のところと研究のところでは評価が違っている。

しかし大きく島嶼看護の理論と実践ということと考えたら、全体としては高い自己評価ができるんじゃないかということもあるので、そういう意味で、これはこれでこういうふうに分析的に評価するというのはそれなりに意味があると思いますけども、一方でもう少し角度を変えてみて評価を高くし、みんなを鼓舞することもできるかもしれません。

今までは個々の評価がもうばらばらに出てきて何が何だかわからなかったのが、こうやって出てきたために非常によく全体が見えるようになったという点はやっぱりいいと思います。ただ、そのためにかえって項目がばらけて、いいものがよく見えなかつたりすることはあるので、その点は注意したほうがいいかもしれないですね。どうでしょうか、そのほか全体として感じになったことは。

委員：研究の方向性ということなんですけど、沖縄県の特性として、先ほど委員長がおっしゃったけど、特性、すなわち島嶼保健の領域というのは、この大学のやはり持ち分の領域としてはとても重要だと思います。それでその方向性の中でどういう研究をするかという研究者の視点でもうちょっと、そういう島嶼保健に関する研究や論文や発表や、そういうものがもっと出るような方向を、いわゆる誘導という言い方はおかしいけど、研究は本来自発的にやるべきものではあるのだけれども、やはり沖縄が持っている、この島嶼性には未解決の問題がたくさんあるんですね。

その未解決の問題はやはり言及し、調査し、研究していくというね、そういう中で、ここをやはり期待したいと思うのですが、何か 1 とか D というような数字は出てますけど、要するに最初にどういうことを調査とか、いろんな統計データとか、やる仕事はたくさんあると思うので、その段階ごとにそういう仕事を遂げる中で、達成度を表示していくようにすべきじゃないかと。漠然と、これ、1、2、3、4 の評価を取るってとても難しいので、最終的な目標はやは

り島嶼保健に関する論文が出ることなのでしょうけれども、領域ごとにそこに行く方向の段階を踏んだ作業のプロセスがあるんじゃないかと思うんですね。

そのプロセスを達成したものについて段階評価をするというふうにしなないと何かとても厳しい、何もしてないみたいな感じになっちゃうんですね。だからそれをもう少し、もっと視野をね。沖縄県民としては、やっぱりこの島嶼保健に関してもうちょっと意欲的に、幅広く多くの人が関心を持つ仕事をしてほしいと思うんですね。そこをちょっと感じました。

学長：ありがとうございます。いわばこの研究のところで1、1、1になっているのは、状況の把握をして問題点を出していくというふうな状況把握自体がまずできていないということですので、これは年度内に、どういう分野での研究を誰がどれだけやってるのかということ把握できるような準備を今しておりますので、今年度中にそれができるかなというふうに思っています。まず現状がどうかという全体像が見えてないものですから。それはある一人を表していますので、そこが解決できれば次に進めていくのかなというふうに思っております。

委員：29年度は29年度の目標がまた新たに出てくるんですか。

学長：はい。

委員：それが出てくるんですね。そうすると例えば32年度の到達目標が具体的にまずは見えていないというふうなことをおっしゃってたんですけども、やっぱり32年度はどのような像にするのか、そこを明確にして、そこに向かう方向性をこう、段階を追って、年度を追って出していけるともっとわかりやすくなるかなというのを感じました。ただ、その年度の目標を出されるときには、どういう方法で出していかれてるんですか。

学長：これはまず各委員会が管轄している中期計画について年度の目標を立てますけれども、そのときには中期目標・中期計画のこの表を見て、そして前年度までの取り組みと結果を見て、じゃあ今年度はというふうなことで作業して、各委員会から出てきたものを全体に押し込んでいくというふうな。

委員：そうすると32年度に向かって、後ろを振り返り。

委員：委員先生がおっしゃったのは、32年度の目標時点になったら、そこから引っ張ってやったらどうかということですね。

委員：はい、行くのかなと。

委員：こっちに合わせていたらたぶん到達しないと思います。こっちからそういうふうにとって、今年はこちらまでと言って。そういうことだと思います。

学長:そうすると 32 年度の目標を結果的に評価できるような設定をできるだけしないといけ
ないということですね。

委員:もう私どもも状況がわからないので。

委員:それはそれでもいいと思いますので。やはりじゃあ 32 年度はこれだけ到達させましょ
うという感じで作る。

委員:頂上、これ。

委員:難しいと思うんですけど。

委員:そこに行くにはという感じですよ。それが見えないでやっていた。

委員:たぶんみんなで作るにはね、もっと具体的に。

教授:してやることで、要するにこう、まあ、こういうことだね。

委員:あの、一つお伺いしてもいいですか。

委員長:どうぞご遠慮なく。

委員:助産師の教育のあり方検討がされてるようですけれども、この結果はどのようになっ
たのでしょうか。

学長:この結果は学内での調査結果を踏まえて、まず別科助産専攻を専攻科にしたいとい
うことがあります。それと同時に学部での助産師教育を重視して、学部の卒業生が専攻科で助産師
の資格を取れるというふうなことで結論を出しております。

委員:専攻科に。まあ、何にこう。

学長:専攻科ですね。別科が 20 名で、学部が 20 名と 10 名で合計 30 名ですけども、それ
でも 30 名でフィールドのときはもうかなり厳しくなっているというのがありますので 30 名
は難しいかなと思っています。ですから、まず 20 名かなというふうに思っております。

委員：受給見通しは、これから検討されますよね。

学長：はい。

委員：受給見通しも視野に入れて、定数を決めていただきたいなと思います。

学長：そうですね、はい。受給見通しも一つ考えていて。それについては、資格を持つ人はかなりたくさん県内にいらっしゃるけれども、助産師として仕事をしていないという現状がありますので、有資格者だけを育成して行って、その受給のバランスにつながっていくかということもありますので総合的に考えていかないといけないのかなと思います。それから量の確保ということは県のほうとも議論してやっています。

委員：別件だけど、よろしいですか。

委員長：はい、どうぞ。

委員：委員から研究のプロセスをというお話がありましたけども、学長奨励の説明が研究の方向性のところで出てまいりましたが、どうしてるんですかね。学長奨励金があるんですか。

学長：はい。学長奨励研究として予算の中から一部取っておりまして、それで年に1回募集をして、学内から。

委員：学長が奨励するような方向の研究に対して奨励金を与える、研究費を。

学長：はい。研究費を充てるということですがけれども、そのときに、まずこの「本学の研究の方向性」で、島嶼だったり国際保健看護に関するものということと、それからいろんな専門分野の教員がいますので、その専門分野に関する研究もということと、それから本学の教育に対して目標にするものという研究報告を出すという感じの項目を出して。

委員：それはもう全く学長の裁量で。

学長：いえ、委員会で検討して決定しています。

委員：予算は幾らぐらいですか。まあ、ざっとで。

教授：100万以下で。

学長：100万はない。

教授：100万はない。

学長：全体ではですね。

委員：100万円。

学長：はい。それで1人に、その予算によって、そうですね、1人当たり数十万ですね。

委員：学長奨励金として90万を確保するためには、それも最初から年度の当初予算の中に、県と交渉して、その枠組みをつくっておかないといけない。

学長：学長奨励に幾らということは県との調整は要らないと思います。それでよろしいでしょうか。総枠の中で学長奨励研究費として分けますけれども、その中に旅費だったり需用費だったり備品費というふうなものがありますので、それは全体の中で、備品費、需用費、旅費とありますので、そこから分けて学長奨励研究の予算というふうな置き方ですので、例えば次年度、この枠を大きく取りたいということでしたら、そういう設定は可能です。

委員長：今までおっしゃってることは「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」があるのですが、「管理運営」の中に入るのかもしれませんが、予算の項目、そういうこう、幾らこの活動に学校の経費を割くかということが全くここないんですね。これがない中でのことですが、今のようなご質問というのは、やはりそういう予算の枠をどのようにして決めるかという大学の考え方、その目標や方法ということになるとも思うので、そういう意味で、今のような予算に関連のある項目や計画の設定というものもなさたらいいんじゃないかという気がしますね。

学長：それと関連しまして、前回予算執行残がかなりあるというご指摘を受けたと思いますが、それについて事務のほうから説明お願いいたします。

事務局：これについては資料を付けていないということで、今配ります。急ぎで作ったものですから、表題の誤字があります。不用の「用」は用事の「用」でありまして、必要の「要」ではありません。そしてこれは年度が入っていないのですが、25、26、27、28の4年間のデータです。年度についてはちょっと書いていませんけれども、茶色のほうが25年度ですが、教職員給与費が3900万余っていました。これが25、26は相当大きかったのですが、27、28からは補正減したこと、その分の不用がだいぶ減りまして、全体として不用額も3300万ということで減っています。

ただし、運営費がここしばらく、4年間の中ですと不用が結構増えているという状況がありまして、この辺を財政課のほうでは人件費という大枠で必要経費としてはつけるが、年度途中から余りそうな額は吸い上げるが、余った人件費は別の必要なところが足りないところに流用することを認めてくれないものですから、結果的に運営費の不用額が大きくなっているという状況が事務的なところからすると少し問題かなと思っています。

トータルとしては減っているのですが、これは主に人件費のほうで補正・流用の形で吸い上げているものですから、トータルでは減ってる状況ではあるのですが、運営費のほうから見ると増えている状況ですので、努力しないといけない部分がだいぶあるのかなというふうに思っております。予算的には8億近くあるが、毎年3000万ぐらいが不用として出てくるということです。これは保留額を除いた額ですので、必要ないということではなく、使えないという

状況にあります。

この4年間の中で、25、26年度が大きかったのは、この人件費の部分が結構余っていたのですが、財政課は、必要なときに吸い上げるという形で取ったものですから、全額的には減っているのですが、運営費のところはどうしても不用額が増えているという状況があるというところですね。そういったところを事務局としては少し改善すべき点があるのかなと思っております。以上です。

委員長：委員さん、今、ご発言を切って余分なことを申し上げたのですけども、今のようなお話もありますが、何かご意見はありますか。

委員：すみません、単純な質問ですけど、人件費が余るというのはどういうことですか。

く：これは教員に充てていかないといけないものですね。全額満たされるということで予算は用意しているのですが、どうしても人が見つからないという状況があるものですから、その部分が。

教授：定数が充足されていないので。

事務局：人件費が7割大きいものですから。やはりここが大きいですね。

委員：なるほど。じゃあ本来はもっと教員を採用しないといけない。将来、教職員を。

学長：そういうことです。

委員：わかりました。

じむyきいおkじゅ：これについては、流用権限のある財政課がすぐに認めてくれるし、見込みで多過ぎるということであれば吸い上げ補正は簡単にするのですけども、物件費とか、その辺のお金に対する流用はあまり認めてくれないので、その辺で不満がちょっと出ているということですね。

委員：この分、人が足りていないということですね。

委員長：採用しようと思っても、来ない。

委員：来ない。来ても基準に足りない。

委員長：はい。今、全国の看護大学系が同じような状況にあります。

委員：慢性的な人手不足みたいな感じですか。

委員長：はい。

学長：そうですね。

委員：毎年大学は。本大学もそうです。そうですね、看護大学は。

学長：はい。委員：増えるのですか。淘汰されるのか。

学長：ええ、増えている。

委員：現在進行形で。

学長：はい。

委員：それは大変ですね。

委員：大学の2校に1校は看護学部があるというような状況なのでしょう。

学長：3校に1校ですね。

委員：学部を増やしていくという形なんですね、なるほど。じゃあ看護関係の大学の教員は不足している。

学長：不足している。

委員：ということは、今からでも若い子たちが頑張ったら職があるということですね。

教授：はい、そうです。お勧めください。

委員：わかりました。

委員長：そのほか、ご意見ございませんでしょうか。今、予算に関わったことが幾つか出て、データも提供していただきましたが。

法人評価ということになりますと、中期目標・中期計画で、年度計画でこのように幾つかの分野に分けてやっていくわけですけれども、財政関係、それから財務の観察という、財務でどのように観察が行われているかということについても、法人評価では重要な項目になります。それはやろうと思ってもできないということなのですけども、財務がやはり重要な項目としてあるのではないかということが、皆さまのご指摘でわかったような気がいたします。

そのほか、委員、先生はお帰りになりましたけども、教育、研究、社会貢献、管理運営と、幾つかの項目ございますが、どこでも結構ですので、お気付きの点をご指摘いただきたいと思います。

委員：「国際交流の充実」というところがありますけど、今、看護師も、例えば中国語ができるとか、英語ができるとか、そういう感じですけど、そこに対する需要というのは沖縄でも高まってきているのですか。

要するに多文化理解であるとか、文化理解であるとか、それから言語能力であるとか、この交流は実際に仕事につなげるためのものなのか、それとも教養人として、今のこのグローバル化していく社会の中での看護師の教養としての取り組みをされているのか、これはどちらでしょうか。

学長：ウエイトは教養としての部分ですけども、英語は1、2、3、4というふうに段階があって、最後のほうになると医療に関係する場面での英語をテーマに取り上げますので就職した後のことも想定しています。ただ、どれだけの到達度で修了するかということは明確ではありません。ですから現場で語学力のある看護師が求められているかということですが、これは統計

とかというのはないのですが、特に沖縄県の中で、観光だけではなくて人間ドックだったりといった、海外から医療を受けるために。

委員：海外から外国人が来るというケースがあるわけですね。

学長：はい。それが増えてくることを想定して、語学力のある看護師が必要だということを現場から聞くことはあります。

委員：なるほど。必ずしも英語ではなくて、中国語ということはないですか。

学長：第2外国語が中国語とスペイン語です。

委員：じゃあ、あくまでも英語メインなわけですね。英語がまず第一。

学長：はい。

委員長：台北との交流も英語でやってらっしゃるんですか。

学長：そのときには、英語、日本語、台北語で、日本語を話される方もいます。

委員：まず英語と聞くと、英検でもいいし、やはり何か達成目標を与えてやると頑張るんじゃないですか。これが目に見えると。

学長：今度入学試験が変わって、入試の英語も変わってきますので。

委員：英検でカバーしている、なるほど。

学長：英検なのか、その辺は。

教授：英検、その他。TOEICもそうですし、センター試験が変わるので。

学長：だからちょっとそこまでは。

委員：ちなみに準1級ですか、それとも2級から点数化していますか。まだわからないですか。

教授：大体わかっていますけども、いろんな種類がありますよね、TOEICとかTOEFLとか。なので同じ点数だとしても、それではらつくじゃないですか。それでランク分けをするようなシステムになっています。

委員：だから最近準1級でセンター満点扱いだとか、それから2級で2次試験もあつたりということで案が出てるのであって、だからどちらを使うのかなというのをどうしてもわれわれは見るのですが。

教授：もうちょっとね、いろんな質とか。

教授：そうですね、いろんな。

教授：ええ、業者のですかね。

委員：ですからやはり実際に今一番普及しているのは、まず英検です。TOEIC というのは社会人にはいいのですが、高校生で受けているのは少ないのです。だから英検だとどれぐらいかなということをお聞きしたかったのですが、はっきり決まっても結構です。

学長：そうですね。これから検討することになるので、そのレベルまではまだ。

委員：当然、これにするでしょう。

教授：表にはなってますけどね、ここに。どこどこは同じレベルということで。

教授：ですから、本学はどうするかという話がこれから公式に決まれば、公表と。

委員：そうことですね。では結構です。

委員長：そのほかにもいろいろお考えのこともあると思いますが、今日、「沖縄県立看護大学の基本情報データ」という資料を作っていただきまして、これについて学長先生あるいは事務局のほうでこのデータに即して何か特に見てほしいところ、あるいは重要なところとか困難を感じているところとか、そういうところがありましたら、せっかく貴重なデータを出していただいたのですからお話しいただいてもいいかと思いますが、特にございませんか。

委員：質問してよろしいですか。

委員長：はい、どうぞ。

委員：今ぱっと目に付いたのですが、1 ページの「入学受験倍率」のところですけど、16 期生だけ一般も特別も全体も、17 期生もそうですが、でこぼこがあるのはどうしてですか。一般と特別ではどちらの人数が多いですか。

学長：定員数ですか。

委員：帰国子女とか、特別な。

学長：いえ、特別は社会人地域、それから高校推薦です。

委員：高校ですか。

学長：はい。

委員：16 期、17 期で一般が 2.7 というふうに落ちたのはどうしてですかね。

委員長：一般の倍率が 3.8 から 2.767 へ落ちていると。

委員：このくらい変動があるという。

学長：これは以前も検討したのですが、例えば県内で何か変化があったかとかということでは何か条件の違いがあったかということも言ったのですが、これという理由はわかりませんでした。ただ、ずっと看護系大学の数が増えているので、県内だけではなくて沖縄県外の看護系大学に進学する高校生もかなりいるというふうには。ですので、その影響もあるのではないかと。

委員：その減り方で言えば、10期生、11期生のほうが大きいですよ。4.1倍から2.5倍に移るってすごいかもしれない。このときは何かあったのですか。ご記憶はないという。

教授：なかなかだね。名桜大学も影響はなかったよね。

委員：もう10期には、なるほど。

委員長：今の点、事務のほうでは何かありますか。

学長：今のご質問には答えられないのですが、入学倍率とかというのは、すごく大学にとっては大きな数字だと思いますが、減ったりしても、どの層が減ったのかとか、そのような細かな分析まではできていません。データの蓄積だったり、調べようと思えばデータの控えはありますけれども、それを掘り起こすところからすることになりますので。

委員：でも先生方は、その子に教えておられますよね。

学長：はい。

委員：では、肌感覚では差はなかったわけですね。教えている学生が急激に悪くなったとかということはなかったか。

教授：学年によって、やはり肌感覚ではそんなふうには少しやっぱり弱い学年だなとか、この学年はちょっといい学年だなというのはあることはあります。

委員：ありますよね。必ずしも倍率とそれは一致していない。

教授：はい、倍率とは比例しないという形です。

委員：なるほど。いいことでしょうね、はい。

教授：それからこちらは前期・後期のセンターを使ってますけれども、この倍率が低いからといって、センターの最低ラインが下がってくるというふうなことでは必ずしもない。

委員：なるほど。じゃあ定員で採っている限り、そんなに成績の悪い子が入ってくるというようなことは。

教授：倍率が低くなったから成績の悪い子が入ってるということはないです。

委員：わかりました。

委員長：5ページの別科助産専攻の志願者数が29年度は急増してるように見えるのですが、これは何か意味はありますか。50、60台から、80台になっています。さっき別科のお話もあった

ので。

教授：ちょっとこれもあまり具体的に白紙に戻って説明できることではないのですが、先ほどお話をしましたが、この別科助産専攻を専攻科にするというふうなうわさが流れ始めていますね。それで専攻科になりますと、看護学校の卒業生が受験できないというふうな形になりますので、特に看護の卒業生が受験に来たというふうなことかなという見方をしているだけです。それもちゃんとこういう理由だというふうな根拠を持っているわけではありません。そうかといって今年はやるかどうかというふうなことは必ずしもそうではなさそうだということなので、違うのかもしれない。

委員長：はい、ありがとうございます。そのほか、特にこちらの表についてもございませんでしょうか。もしなければ、今日、実はこうした形で中期目標・中期計画を、27年度から32年度の6年間を一応中期と設定いたしまして、大学としての各分野別のある程度の量的なことが明らかになり、あるいは質的な見通しも含めて、自己評価結果をご提出になったわけです。それについてわれわれのほうから、いろいろなご質問や意見を出しました。

それで、ある程度、記録していただいていると思いますし、僕自身もメモは取りましたけれども、今日いろいろ出たご質問・ご意見を基に、それによってわかった、この中期目標・中期計画の達成度のいわばいい点、あるいは問題点なども明確になってきたと思いますので、来年度また外部評価委員会でご意見を聞くときに、今日のご議論も踏まえてより明確に中期目標・中期計画の展望がわかるようなデータを出していただければというふうに思います。

それでそれを具体的に言うと長くなりますので繰り返しません、今日、最初にお約束いたしました、沖縄県立看護大学あり方検討委員会報告書のほうで、この中であり方検討委員会にお出になっている方も半分ぐらいあるのですが、その半分ぐらいの方々は、この1年を費やし、それから半年以上お休みをいただいた、あり方検討委員会の報告書について少しだけ私のほうからご説明をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

委員：お願いします。

委員長：あり方検討委員会委員の名簿は、裏に書いてありますように、9人でございます。ここで全体を詳しくご説明する時間はないのですけれども、目次のところを見ていただきますと、初めに「本学の現状」「大学を取り巻く環境の変化」「本学の使命と果たしてきた役割」というのがございます。これを改めてお読みになりますと、平成11年、本学が創設されて以来本学をめぐる客観的な状況、あるいは、その主体的な活動が比較的良好にわかると思います。これは大学のほうの非常なご努力によって、この整備が可能になったものでありますが、沖縄県自身も改めていろいろなことを認識されたのではないかと思います。

それで今日はそれを踏まえまして、12ページに「本学の直面する課題」というのがございま

すので、そのところだけ皆さまにご覧いただいて、今、どのような課題に直面するというふうに、あり方検討委員会は大学の見解を踏まえて考えたか、そして解決の方途の一つとして法人化を選んだわけですが、その背景になっているようなところだけ、3~4ページでございしますが、少し読ませていただきたいと思います。

「本学は開学時から着実に看護職者育成に取り組んできたが、その過程でさまざまな経験を積み、幾つかの成果を上げた。今後、沖縄県の看護職者育成の中核機関として魅力的で活力のある看護大学を目指すためには、現状に基づいて課題を直視し、その解決を期さねばならない。本大学は沖縄県の保健医療部に属し、地方自治体の一組織としての側面を持っている。それ故に、本来大学という存在が自立的で個性的な運営を基本としていることに対する、沖縄県の本学に対する認識には十分とは言えない側面がある。

例えば予算。組織の変更には、県の保健医療政策課、総務部財政課、人事課、それぞれを通して同意や承認手続きが求められることなどから、柔軟で迅速な決定には一定の制約がある。先年、機関別認証評価においてですが、大学評価・学位授与機構の指摘を受けたように、本学では多様化した人材に対応した柔軟な教員組織が必要であるのに、県は教員の職位ごとの定数変更を容易に許さないということすら見られた。

また、事務職員は大学の運営を固有に担当する専門性と経験を有しておらず、このため安定的な事務機能が保障されていない。特に入試、教務、図書館等の大学事務にはそれぞれに特化した能力が求められるため、仕事の質を高めるためには長期の経験が求められ、安定的に就業できる環境が必要とされる。しかしながら大学の事務職員は県の一般事務職の人事異動の周期3年で異動するため、経験の蓄積や継承が困難である。

予算については、現在新年度の予算要求は既に前年度の枠との比較で査定されており、形式的な事前チェックが厳しい。予算の執行に際しても、施設間の変更さえ容易ではなく、執行残額は次年に繰り越せないなど柔軟な運用が困難であり、教育研究上、必要な資質が時として時機を失する場合がある。

大学の施設については、交通の便は良いが、沖縄看護学校から引き継いだ平成2年建設の建物を継続使用しているため、敷地が狭隘（きょうあい）で、学生の福利厚生施設が十分でなく、駐車場も手狭である。さらに30年近く経過して老朽化が進み、高度化する看護教育研究の必要に見合った設備・環境を提供するためには、大規模修繕や建て替えが必要である。先進的な通信情報技術の導入や、新たな情報管理システムの構築をも含めた教育環境の刷新も不可欠である。

拡大し多様化していく地域貢献活動のためには、島嶼看護の急速な展開の一助をとっても、全県的な幅広い連携を可能にする活動拠点としてのセンター機能を持つ組織の設置が必要であり、県当局には、開学以来、要望を重ねてきた。しかしながら緊急性・必要性が理解されず、いまだ実現していない。

他の県立看護大学では、小規模ながら、地域専門組織の設置以来、地域貢献活動の成果が向上している面もある。また、わが国の大学評価体制では、国公立、すべての大学に7年間に

一度標準的な教育評価としての機関別認証評価が義務付けられている。そのほかに国立大学法人と法人化された公立大学では年度別と6年に一度の機関別の目標評価システムに基づく総合的の大学評価があり、大学機能の改善に重要な役割を果たしている。しかしながら法人化されていない自治体直営の本学には、外部者を加えた自前の外部評価委員会はあるものの、外部評価である法人評価委員会による年度別・機関別の総合的の大学評価が欠如している。

さらに今日の看護学教育には、社会の変化に対応し得る看護職者を育成する教育方法が求められているが、学習者が能動的に学習に取り組み、自ら学ぶ力を養うアクティブラーニングを導入するなどへのアプローチが不十分である。また本学の研究活動には、認証評価においても指摘されているように、文部省、日本学術振興会の科学研究費の申請・採択数が少なく、これら基本的な外部資金の獲得につながる研究水準向上への努力も不足している。

これまでに挙げた本学の課題を簡潔に整理すると、以下のとおりである。

- 1、多様化した人材育成にそれぞれ対応した幅広く柔軟な教育組織の確保。
- 2、管理運営を支える安定的な事務機能の確保。特に大学事務職員の任期の柔軟化。
- 3、予算執行の柔軟化。単年度主義に基づく予算要求の硬直化および設置区分による弾力的運用の困難を防ぐ。
- 4、南北約400キロメートルに及ぶ広大な管域に散在する島嶼と、多様化する地域貢献活動に対応する組織体制、センター機能。
- 5、老朽化が進んでいる施設・設備の計画的な改修、刷新、移転等による狭隘な敷地の改善、目標評価システムに基づく厳格な年度別・機関別の外部者による大学総合評価。
- 7、アクティブラーニングの導入など、社会の変化に対応し得るような教育方法の改革。
- 8、科学研究費など外部資金の獲得にも積極的に対応し得る、個々の教員の研究活動の活性化と研究能力の向上」。

そしてこの次に「課題解決は、開設以来、18年間の成果を基礎に、沖縄県の看護職者育成の中核機関としてのさらなる成長を期す本学にとってはいずれも不可欠であるが、その解決の方法はどこに求めればいいのか」ということで、一つは「現行の設置形態。沖縄県直営の公立大学によって今の範囲でどれだけのことができるだろうか」ということで、これは実際、今の範囲でいろんなことを県にお考えいただくということが記されております。

それから「2、新たな設置形態。公立大学法人化によって本学の設置形態を現行の沖縄県の直営から公立大学法人沖縄県立看護大学に改め、大学を県から制度上・経営上自立した法人とすることによって目標評価システムの導入を含む上記の六つの課題を包括的かつ早急に解決することが可能となるであろう」というようなことで、以下、法人化について若干述べております。

改めて眺めますと、外部評価委員会の方々のご努力、あるいは、事務職員の方々のご努力、また予算獲得への努力に対して不躰なことも申し上げているようでありましてけれども、直面する課題について率直に幾つかの論点を挙げております。こういう報告を今出しているわけですが、もし何かご質問・ご意見がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

委員：よろしいですか。

委員長：はい。

委員：今委員長が読み上げられた課題のところはよくわかりまして、やはり大変だなと。公立大学法人になったらそれはそれでまた何かあるのかもしれないけれども、今の直営の問題点というのが理解できました。外部評価委員会としても、何か評価に際して大学のお役に立てるような評価ができればいいなと思います。それで質問はですね、16ページの片括弧6ですが、これは目標評価システムに基づく大学総合評価があったほうが望ましいという意味ですかね。

委員長：そうです。

委員：大学は本当にそうお考えですか。さっき委員、先生から教職員が疲弊するという趣旨のお話もありましたが、またそれとは別に大学総合評価も望ましいというお考えなのか。これはしかし大学の見解ではなくて、検討委員会の。

委員長：外部評価委員会の報告ではありますけども。

委員：ですが、大学総合評価なるものを大学は望むのか。もし望むのなら、別に自主努力でも、外部評価と並んで、この大学総合評価がどう行われているかというのはあるわけですから、実質的にこれは導入することもできるはずで、大学が望んでいるかどうかというのが肝要だと思いますが。私どもの大学は認証評価だけで大変だなと思っているというところで、感想です。

委員長：はい、結構です。ご意見はいろいろあると思います。どうぞ。

委員：認証評価と総合評価というのは、どう違うのですか。

学長：認証評価は教育活動の評価が主な対象です。この場合の総合評価といいますと、法人としての評価も入っていると思いますので。

委員：経営とか、そういう。

委員長：はい、経営が入っております。規模的なものになるという。ですから法人化になったら、そういう感じで経営的なところの評価で外部評価が必要になってくるだろうなと思います。

委員：総合評価というのは、大学としての基準を満たしているかどうかではなくて、どのぐらい大学が立てた目標を達成しているかという評価。

委員長：そうです、はい。7年に1回が認証評価であるのに対して、毎年1回あります。それから大学は6年に一度の中期目標・中期計画に照らして年度計画を立てますが、その年度計画をどれだけ大学が中期目標・中期計画をにらみながら実現していくかということもあります。

ですから毎年かなり評価するほうもされるほうも厳しいのですが、ある程度慣れますと何とか適応するというのが全国の大学のありさまですね。

委員：それと評価される対象項目というのは、さっき学長先生がおっしゃったように、経営面と研究面という。この経営面が入ってくるというところを。

委員長：それから社会貢献面がございます。

委員：いわゆる、その総合評価の中に経営面も財政面も入ってくるということが大きいわけですか。

委員長：いえ、それだけが大きいわけではありませんが、それは確実に今入ってきますので。

委員：これには入ってないですね。

学長：認証評価には入っていません。ここには入れていますが。

委員：はい、わかりました。

学長：先生がおっしゃられたように、いろんな評価でもう疲弊するということは、どこの大学でも聞くことです。ですからその評価があること自体を考えるということよりも、例えばこの外部評価委員会も大学のいろいろな活動や成果に対して見て評価していただくということなので同じような機能かと思うのですけれども、どういうふうにこの外部評価の機能をもっとこう。

委員：強化するんですか。

学長：何でしょう。甘えられなくなるといいますか。準備の仕方にしても、例えば現実的に法人化になって法人評価を受けるとなったときには、やっぱり手前が違って来るだろうと。それが望ましいとは限らないのですが。

委員：うちも評価するのですが、とても単純で、三方良しと言っていて。要するにこの評価でちゃんと達成させたら生徒は喜ぶか、父母は喜ぶか、学校側の教員も喜ぶか。それから第三者、社会が見ていいことをやっているなど言うか。要するに、社会から見てどうかだけを考えたら失敗すると考えてください。まずは生徒が一番喜ぶか、父母が喜ぶか。だからこれを胸中に持って、それを作るときには、これはよそ様から見たときにいいと言ってくれるかというふうに考えて作るわけですね。外部評価というのはそれぐらいの感覚でいいのではないかと。帰属意識がないと本当にちゃんとした評価は難しいと思うので、参考意見を聞くというぐらいでもういいのではないかと私は思います。

学長：現実的には、今まで大学の評価の中になかったもので、専門分野別の評価も必要だとい

うことが出てきていて、看護学の分野の中でも専門分野の評価が。

委員：これは内部ですか、それとも外部からですか。

学長：外部からです。自己評価に対して評価を受けるということですので。

委員：なるほど。一回は自分でやってからですね。

学長：はい。それから認証評価も同じ仕組みです。ですから評価の数はすごく増えてきているというのがあって。それで問題としては、本当に評価疲れは狙うところではないので、もっと。

委員：先生、要するにこれは評価される教員もちゃんとその価値がわかって「これを達成したら本当にうれしい。だから評価されるんだな」というふうにはなってますか。それとも「何でこんなもので評価するんだよ」というふうに思ってますか。

委員長：それは立場によって違うと思いますが、僕はある程度になってるというふうに思います。僕は名古屋市立大学の法人評価委員長を10年やりました。それから今、三重県立看護大学の法人評価委員長も同じぐらいやっているのですが、ここと多少似ているところは、同じメンバーで毎年自己評価を読み、議論しますので、議論が割合些末なことにならない。そういう意味でかなり議論が深まる条件はありますが、評価委員の、質と言うと語弊がありますが、いわば評価委員がどれだけ大学のことを理解しているかによっても随分違います。同時に設置自治体と評価委員会の関連もございましてけれども、本当に評価委員にいい仲間がいるかどうかということが基本です。そこが狂うとひどいことになるかもしれません。

委員：目標の共有さえできればコンピネーションもとれるし、評価される側と評価する側もこの目標に対して診断されるのが、まずそういうところへ行くと思うのです。しかし最初にこの目標を設定するときに、本当に納得してるかどうかというのが一番大事じゃないかなと思います。

学長：それは組織の内部でということですね。

委員：まずは内部だと思いますが、「達成されたらうれしい」と。学長もうれしいし学生も喜ぶというような感じじゃないかなと思いますけど。

委員長：認証評価のほうはいかがですか。何というか、やたらに細かいという感じですか。

委員：沖縄大学は職員 50 名足らずの小さいですが、ここはもっと小さいですね。

学長：十何名ですか。

大湾教授：定数で 12 名、教員が 40 名です。

委員：本当に大変だと思います。それで一つの大学の組織を回すわけですから誠にご苦労だと思いますが、沖縄大学はここに比べたら、4 学科、1 学年が 500 人ですから職員も多くなりますが、レスキューの職員を 1 人、評価担当にもうほぼ張り付けています。ですが、それでもなかなか大変ですね。認証評価だけでもそれに対応するのは大変ですが、質保証をするために沖縄大学も相当努力をしておりますが、外部評価を受けるというのは、そういう意味で大変貴重なシステムだと思っておりますが、1 人の職員を張り付けるというのは、その分、どこかの戦力が手薄になるということですので、大学にとって評価というのは痛しかゆしのところもあるなと思っております。

委員長：失礼ですが、基準協会の評価ですか。あるいは、大学評価・学位授与機構の評価。

委員：基準協会です。

委員長：はい。

学長：評価についてどのように表現したらいいのかなと思ったのですが、痛しかゆしなんですね、本当に。評価を受けるというのもとても大事だと思うし、それに対する負担をどうしていくかというところで本当に痛しかゆしの感覚なのですけれども、ただ評価の仕方自体もどんどん変わってきてますよね。実質的になるようにとか、評価疲れにならないようにというふうに、実務自体も変わってきてるのかなというふうに思っています。

委員：一言いいですか。

委員長：はい、どうぞ。

委員：私はこの大学の設立の時に行政職にいましたので当時のことをよく思い出すのですが、沖縄県の財政課としては、大学を創ることに対して最初は非常に強力な反対がありましたけれども、大学がどうしても新しい時代の問題解決をするために人材育成が必要だということで、それを説得しました。それから島嶼性の問題ですね。そういうことで納得していただいて、そして医師会の協力を得て発足したのですが、このあり方委員会でいろいろご指摘のことは、沖縄県という自治体が大学を運営する上での一つの困難な問題が指摘されていると思います。

20年たちまして、本当に外部環境というか社会の変化も大きくありますし、先生方はとてもよく頑張ってきたけれども、20年を経て問題点がかなりはっきり出てきているので、やはり柔軟性に欠けている。運営においても、研究者の質といいますか、アビリティーにおいてもいろいろそういう問題が出てきているので、県の直営という大学のあり方についてはもう限界が来てるのではないかなとも思います。

それでただいまの指摘のように、認証評価とか、いろんな外部からの評価はかなり厳しい問題があるとは思いますが、そういう問題をやはり正面から受け止めて、新しい大学の組織に向かっていくような、そういう視点が必要ではないかと思います。あり方委員会の先生方がいろいろご指摘して下さったのはそのとおりでありまして、これは設立のときから実は危惧していた問題でもあるのです。こういう基本の問題解決について、人事に関してとても固くて危惧されたことではありますが、沖縄県も20年間これを許容し、運営してきたわけですから、新しい時代にふさわしい法人なり、そういう形態への転換期に来てるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、大学の先生方もそれを迎え撃つようなものの考え方が必要だと思います。そうしなければ生き延びられないと思います。すさまじい勢いで、今、人工知能の進歩もありますし、アクティブラーニングという言葉がありますけれども、そういう時代の要請に応じて学生たちが自ら問題解決していくような教育をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。そういうことも考えると、とても大事な時期にご指摘いただいているような気がします。よろしくお願ひしたいと思います、これはあと沖縄県との立ち向かいですが、沖縄県がこれを自分たちに向けられた提言と受け止めているかどうかですね。

僕の印象からすると、沖縄県の行政の哲学が変わらないといけない部分があるのではちょっと危惧もしますが、でも行く方向は一つの方向で、もう後に引くことはできませんので、みんなで頑張っていくしかないんじゃないでしょうか。

委員長：はい。いろいろな貴重なご意見を承りまして、ありがとうございました。この外部評価委員会は、法人化がもし実現しないとしたら、いつまでも続きますので。

委員：法人化したら、この委員会はなくなるというお話ですか。

委員長：客観的に言えば、はい。それは何というか、委員会をつくってはいけないということはないわけで、こうしたものもおっしゃるように必要かもしれません。それはこれからの方々の議論に委ねたいと思いますが、一般的には法人評価委員会に取って代わられるといいますか、そういうことが考えられます。

このあり方検討委員会の報告書を沖縄県がどのように受け止めてくださるかということはまだ全くわかりませんが、聞くところによると、芸術大学がここより前に法人化を決めておりまして、しばらくは動きがなかったのですが、芸術大学のほうが法人化を進めるのではないかという声もちらっとですが聞こえてまいります。

ですからこうやって皆さまにいろいろ努力していただいた、ある意味では、あり方検討委員会の報告書もその一端かもしれないと思いますが、それがひょっとしたら法人化という形で実るかもしれません。これについて、僕は何ともわからないのですけれども。ただ、さっきも要らんことを言いましたが、おそらく来年度も再来年度もお世話になることがたぶん確実ですので、貴重な時間を費やしていただくということを踏まえて、大学のほうも努力を続けていただきたいというふうに思います。今日は本当に長時間ありがとうございました。

学長：どうもありがとうございました。

委員：さっきの補足ですけれども、認証評価で大学が大変だというのは若干話をはしより過ぎで、認証評価は7年に1回ですけれども、3年ごとの中期計画というのがありまして、その中期計画が学科ごと、部署ごとの計画で、年に2回、その到達度の評価をするということで、それでPDCAサイクルを回そうとするから、大変といえば大変な作業量だと。それで職員を1人張り付けるといっているということなんです。以上、補足です。

学長：どうもありがとうございました。

委員長：それでは、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

(終了)